

平成27年

広報

11

No.558

まつぶし

樹齢約650年!

松伏町
PRキャラクター
マップー



▲大川戸八幡神社にある大イチョウ(県指定天然記念物)

今月の注目記事

- ・防災訓練p.2
- ・農業収穫祭
- ・平成28年度学童クラブ及び保育所(園)の新規利用受付についてp.3

今月の納期限

11月30日(月)

納期限内に納付しましょう!

国民健康保険税5期・介護保険料5期・
後期高齢者医療保険料5期・保育料11月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 11月29日(日) 午前9時~午後4時まで

夜間 11月12日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます

町の秋イベント

防災訓練～いざという時に備え、訓練に参加しましょう～ 問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

地震・風水害・火災などの大規模な災害が発生した場合には、町や消防署、防災機関だけでは対応しきれないおそれがあります。被害の拡大を防止、軽減するには、地域住民による初期の防災活動が重要です。訓練は、どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

■日時/11月8日(日)午前9時～正午 雨天中止(小雨決行)
※中止の場合、午前7時30分に防災行政無線でお知らせします。

■場所/まつぶし緑の丘公園

■主な訓練/消火訓練、救出訓練、炊き出し訓練、煙中訓練など

※訓練の際、会場内のアナウンス及び訓練車両のサイレンなどにより会場周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



第42回農業収穫祭

問合せ：環境経済課 農政担当 ☎ 991-1853

松伏町で収穫された新鮮野菜の品評会や販売会を開催します。来場される皆さんが楽しめるイベントが盛りだくさんです！ぜひご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

■日時/11月29日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)

■場所/まつぶし緑の丘公園

- 内容/①品評会に出品された野菜の展示及び販売
②野菜などの販売
③蒸かしたての美味しい小麦まんじゅう、焼きそばなどの販売
④新米の無料配布
⑤お米の計量大会、輪投げ大会などのイベント(一部有料)



お願い

公園を利用する一般の皆さんのため、イベントへお越しの際には、できるだけ徒歩又は自転車でお越しください。

防災行政無線などを用いたJアラートの試験放送を行います

問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎ 991-1895

地震・津波や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)※を活用した防災行政無線とメール配信サービスの試験放送(試験配信)を行います。

■試験実施日/11月25日(水)午前11時頃
実施する情報伝達試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内容
①防災行政無線の一齐放送	「これは、テストです。これは、テストです。これは、テストです。」 「こちらは、ぼうさいまつぶしです。」
②メール配信サービス(マップメール)の配信	町メール配信サービス(マップメール)に登録している方に対し、「①防災行政無線の一齐放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、放送試験が中止となる場合があります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを活用して、国から瞬時に情報伝達するシステムです。

“子育て”文化のまちづくりフェスタ 問合せ：教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

まちづくりフェスタは、町民参画による活動の成果を発表するとともに、学ぶことの楽しさと魅力を実感しながら、文化のまちづくりへの関心を高めるために開催するものです。

これを通して町から“子育て”を発信していきます。

■日時/11月29日(日)午前10時～午後2時(午前9時30分開場)

■場所/中央公民館(田園ホール・エローラ)

■費用/無料

■内容/

①開会セレモニー(午前10時～10時20分)

まつぶし音頭21などの踊りを発表します。

②マジックショー(午前10時20分～10時30分)

町内在住マジシャン「Ko-1」さんのマジックをお楽しみください。

③未来を奏でるコンサート(午前10時30分～午後0時20分)

【出演】町内の保育園・こども園、松伏小学校、エローラ少年少女合唱団、コーロHANA♪hanaの合唱などを披露します。 ※松伏高等学校合唱部が特別出演します。

④子ども縁日・昔の遊び体験(午前10時30分～午後2時)

昔懐かしい駄菓子の販売や色々な遊びが体験できます。

なお、磁石魚釣り、ブンブンゴマ、けん玉、射的、まつぶし郷土かるたの全てを体験された方には、ミニまつぶし2016で使用する独自の通貨「パイン」を300パイン差し上げます。



平成28年度学童クラブ及び保育所(園)の新規利用受付について

問合せ：福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

利用案内及び申請用紙を11月2日(月)から(学童クラブは11月9日(月)から)配布しますので、利用要件に該当する場合に申請してください。

学童クラブの新規利用受付

■要件/普段仕事をしているため、放課後、家庭において児童の保育ができない場合など

■利用案内の配布場所/福祉健康課、各学童クラブ

■対象児童/小学校1年生から6年生まで

■受付日時/平成28年1月8日(金)午前9時～午後2時、1月9日(土)午前9時～正午

■場所/役場第二庁舎3階301会議室

■申請書類/申請書、勤務証明書など

■保育料改定について/平成28年度より、月額5,000円から月額7,000円に改定します。(おやつ代の変更はありません。)



保育所(園)、認定こども園の新規利用受付

■要件/普段仕事をしているため、日中、家庭において児童の保育ができない場合など

■利用案内の配布場所/福祉健康課、保育所(園)、認定こども園

■受付日時/平成28年1月8日(金)午前9時～午後2時、1月9日(土)午前9時～正午

■場所/役場第二庁舎3階301会議室 ※同時に面接も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。

■申請書類/①支給認定申請書及び入所申込書 ②勤務証明書など ③平成27年1月2日以降転入の方は、市町村民税課税(非課税)証明書

※認定こども園の幼稚園部分のみの利用希望の方は、各園にお問い合わせください。

■町外の保育所(園)の入所申請/別途手続きが必要ですので、11月6日(金)までに福祉健康課にご連絡ください。

■一時預かり/週3日以内の就労をされている方は、定期的に利用できます。詳細は各施設へ。【実施保育所(園)】町立第一保育所、ゆたか保育園、かしのき保育園

後期高齢者医療「保険料の納め忘れ」はありませんか？

問合せ：住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1884

保険料は大切な財源です！

後期高齢者医療にかかる費用(医療機関などで皆さんが支払う部分を除く)は、公費や現役世代からの支援金のほか、被保険者の納める保険料でまかなわれています。

■安心して医療制度を利用するために

必ず指定された納期限までに保険料を納めてください。災害や病気など、特別な事情がある方は、お早めにご相談ください。

■納期限までに保険料を納付しない場合

督促状や催告書が発行されます。また、納期限から1年以上保険料の納付がないと、通常の保険証に代わり有効期限の短い保険証が交付されることがあります。

■保険料の納付義務者

被保険者のほか、世帯主や被保険者の配偶者も含まれます。保険料の滞納が続くと、被保険者だけでなく世帯主や被保険者の配偶者も滞納処分(差押など)を受ける場合があります。

未登記家屋の状況を変更した場合には届出を！

問合せ：税務課 資産税担当 ☎ 991-1831

法務局に登録していない家屋(未登記家屋)を取り壊したり、所有者を変更した場合などは、税務課に届出が必要です。

届出がない場合、現在の状況が正確に把握できないため、翌年度も従前の所有者に対して固定資産税が課税されるおそれがありますので、速やかに届出を行ってください。

■届出に必要なもの

①取り壊した場合

家屋滅失申告書(町指定様式)・家屋を取り壊した事実及びその年月日を確認できる書類(領収書などの写し)

②所有者を変更した場合

未登記家屋名義変更届(町指定様式)・変更の理由が確認できる書類(遺産分割協議書、売買契約書などの写し)

※町指定様式は税務課で配布。また、町ホームページからダウンロードできます。

なお、法務局に登録されている家屋については、滅失登記や所有権移転登記を行うと、法務局から町にその通知があるため、町への届出は必要ありません。ただし、滅失登記が翌年に渡る場合には税務課までご連絡ください。

給与支払者の皆さんへ

町民税・県民税の給与からの特別徴収への切り替えをお願いします

問合せ：税務課 町民税担当 ☎ 991-1833

町民税・県民税の給与からの特別徴収は、給与支払者(事業所)が毎月従業員に支払う給与から町民税・県民税を差し引いて従業員に代わり納入していただく制度です。

埼玉県と県内市町村は、平成27年度から原則として全ての給与支払者(事業所)に対して給与からの特別徴収を徹底し、義務付ける取組を実施しています。

平成27年度に特別徴収を行った給与支払者の皆さまは、平成28年度も引き続き特別徴収による納入をお願いします。

まだ、特別徴収を行っていない給与支払者の皆さまは、平成28年度から原則として特別徴収への切り替え手続きをしますので、ご理解とご協力をお願いします。

■特別徴収による効果

- ①特別徴収税額通知書を送付しますので、所得税のように年末調整や税額計算の手間がいりません。
- ②毎月給与から差し引くため、従業員は1回あたりの税額が少なくなり、納め忘れを防ぎます。

【特別徴収の流れ】



女性に対する暴力をなくす運動

問合せ：企画財政課 人権推進担当 ☎ 991-1815

許さない



11月12日(木)～25日(水)

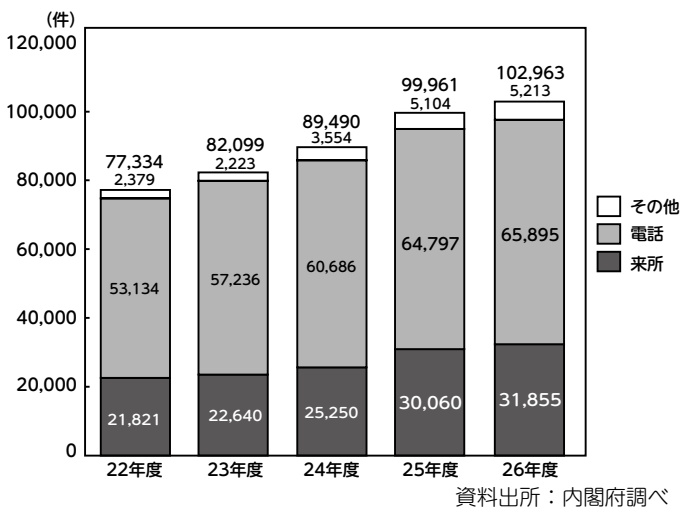
【25日は女性に対する暴力撤廃国際日】

人は誰でも安全に、安心して自分の意思を大切にしながら生きる権利があります。しかし、世の中には、他人の気持ちを無視して、一方的に嫌がる事をしたり、気持ちを傷つけたり、力で言うことをきかせようとしたりする人がいます。こうした行動を「暴力」と言います。暴力の被害実態や男女の置かれているわが国の社会構造を見ると、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要がありますことから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、国が主唱し、取り組む運動です。

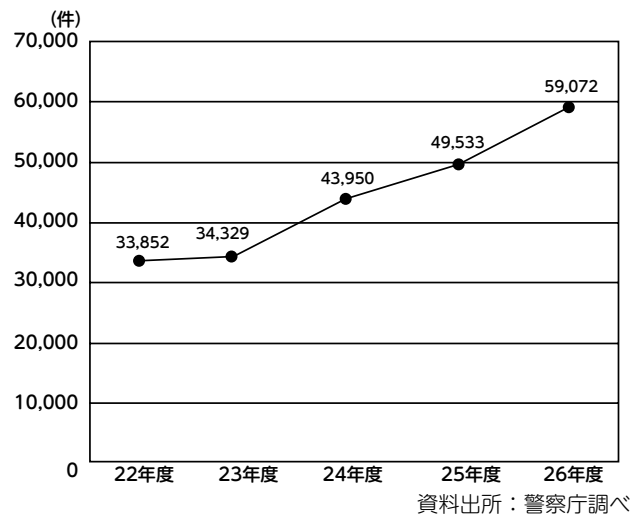
【運動の重点】

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント等は女性に対する暴力であり、決して許されないものであるとの社会認識を更に徹底する。

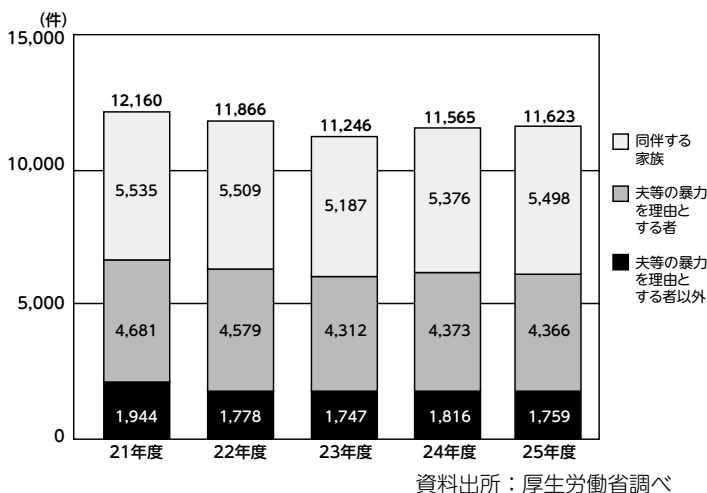
1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数



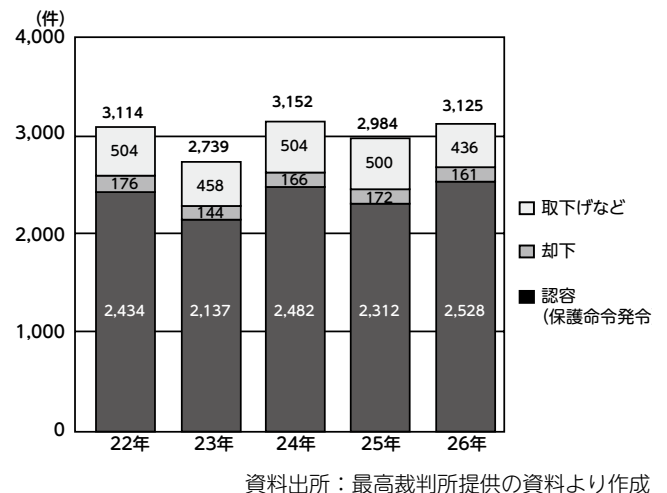
2 警察における配偶者からの暴力事案等の認知件数



3 婦人相談所における一時保護件数



4 配偶者暴力防止法に基づく保護命令事件の既済件数



お悩んでいたら、ぜひ相談してください。一緒に解決策を考えていきましょう。

○町内の相談機関は17ページの「無料相談」をご覧ください。

職員の給与・定員を公表します

問合せ：(給与に関すること)総務課 ☎ 991-1896
(定員に関すること)企画財政課 ☎ 991-1818

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

■職員給与費の状況 (一般会計決算額)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
26年度	167人	659,680千円	114,494千円	250,465千円	1,024,639千円	6,136千円

職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員、再任用職員を除く。

職員手当は児童手当及び退職手当を除く。

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳10か月	333,951円	397,129円
技能労務職	55歳11か月	341,067円	365,494円

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	松伏町	国	
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能(労務)職	高校卒	144,500円	— 円

■職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況 (一般行政職 平成26年4月1日現在)

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	230,000円	250,066円
大学卒10年～15年	276,300円	288,484円
大学卒15年～20年	324,500円	337,203円
高校卒 7年～10年	— 円	202,403円
高校卒10年～15年	220,300円	238,170円
高校卒15年～20年	— 円	290,193円

■特別職の給料報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	月額	国
町長	734,000円	平成26年度支給割合 6月期 1.90月分 12月期 2.20月分 計 4.10月分
副町長	621,000円	
議長	312,000円	
副議長	255,000円	
委員長	241,000円	
議員	235,000円	

■定員適正化について

今後の町の適正な定員管理を行うには、職員の年齢構成を勘案し、町の職員の適正な数値の確保が必要であることから、平成25年4月に、平成25年度から平成29年度までの5年間の計画期間とする、新たな「定員適性化計画」を策定しました。

今後も、この計画に基づき適正な定員管理に努めていきます。

■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成26年度	平成27年度		
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務企画	39	39	0
	税務	22	22	0
	民生	36	37	1
	衛生	15	15	0
	農林水産	4	6	2
	商工	3	2	△1
	土木	18	17	△1
	小計	140	141	1
	()	(2)	(3)	(1)
特別行政部門	教育	26	24	△2
	小計	26	24	△2
()	(0)	(0)	(0)	
公営企業等会計部門	下水道	3	3	0
	その他	13	12	△1
	小計	16	15	△1
()	(0)	(0)	(0)	
合計	182	180	△2	
()	(2)	(3)	(1)	

①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②()内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。

マイナンバーの通知カードは11月18日(水)から順次郵送される予定です

問合せ：住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎ 991-1866

町内のマイナンバーの通知カードは、11月18日(水)から順次郵送する予定です。町内の全世帯への配達には12月上旬以降までかかる見込みです。

簡易書留(転送不要)で世帯主の方あてに、世帯の皆さまの分を一緒にお送りします。受け取りましたら、大切に保管してください。なお、希望される方は、同封されている申請書で「個人番号カード」を申し込みます。

■郵送に関する問合せ/吉川郵便局コールセンター ☎048-982-1901

消費生活情報

問合せ：松伏町消費生活センター(環境経済課内) ☎ 991-1854

マイナンバー制度に便乗した不審な電話などにご注意ください

平成27年10月から通知されるマイナンバーに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報进行调查する」といった不審な電話などに関する相談が寄せられています。不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

【事例1】 行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話

行政機関を名乗って「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」と電話があった。本当か。(60歳代 女性)

【事例2】 行政機関の職員を名乗り、資産等の情報を聞き出そうとする女性の来訪

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。(60歳代 女性)

【事例3】 マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話

知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電話があった。「専門家が管理するのか」と尋ねたところ「私が管理する」と言ったので、不審に思い、電話を切ったが、本当か。(60歳代 男性)

アドバイス

- ▶ 不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- ▶ 電話で、家族構成などを聞くことはありません。
- ▶ 少しでも不安を感じたら、すぐ消費生活センター、消費者ホットライン「188」、警察などに相談してください。



松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

人権それは愛

問合せ：教育文化振興課 ☎ 991-1873/ 企画財政課 ☎ 991-1815

ノーマライゼーション

『ノーマライゼーション』という言葉をよく耳にします。ノーマライゼーションとは、「障がいのある方とない方が区別されることなく、社会生活を共にすることが正常なことであり本来の望ましい姿である。」という社会福祉における理念の一つです。

「障がい」といっても、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいなど様々で、障がいのある方が日常の中で障壁となるものには、道路や歩道、建物内の段差などの物理的な障壁、情報収集やコミュニケーションの困難さなどの情報面の障壁、そのほか、無意識や無関心といった意識上の障壁など様々な場面が考えられます。

ノーマライゼーションを実現するためには、障がいや障がいのある方に対する理解を深め、すべての人々の心の壁を取り除き、町民の一人ひとりが障がいを取り巻く問題を認識し、共に解決に向けて行動することが大切です。

誰にでも、病気や突然の事故などにより障がいを負う身になる可能性があることを忘れてはなりません。ノーマライゼーションの理念のもと、優しさと思いやりを持って行動しましょう。

いきいき子育てサポート

日日時 場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/11月2日(月)・3日(火・祝) 開館時間/午前9時30分～午後5時

イベント名	日時	内容・対象・定員・費用・持ち物・申込み
防犯・防災教室 外で遊ぶときに注意することは？	11/21(土) 14:00～15:30	①ビデオを見ながら、おまわりさんからお話を聞きます。※先着50名に景品があります。 ②保護者付き添いの幼児から ③無料
工作教室 クリスマスツリーの掛け飾りを作しましょう！	12/5(土) 10:00～11:30	①保護者付き添いの幼児(5歳以上)・小学生 ②15名(申込み順) ③50円(材料費) ④11月14日(土)午前9時30分から(電話申込み可)

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く) 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
わくわく人形劇 講師：塩谷 智紗子(あいのみ文庫)	11/26(木) 10:30～11:30	①未就園児 ②20組 ③無料
子育て世代の家計管理 講師：逆井 芳子	12/10(木) 10:15～11:45	①未就園児のパパ・ママ ②10組 ③無料

大川戸地域子育て支援センター

大川戸547番地(大川戸農村センター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日 開館時間/午前10時～午後3時

講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

講座プログラム	日時	対象・定員・費用
ピラティス講座 講師：秦 美保子	11/11(水) 10:30～12:00	①未就園児の親 ②10名 ③無料
ママが作る手作りおもちゃ 講師：佐藤 久子	12/9(水) 10:30～12:00	①2歳未満親子 ②6名 ③無料

親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか？

日 11月17日(火)、12月15日(火) 午前10時～正午(入退室は自由) ③無料

場 外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 ①町内で子育て中の親子(未就学児)

問 松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園の主なイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	対象・内容・持ち物・費用
11月誕生会 11月生まれのお友だち園児と共に祝いしましょう【要予約】	11/11(水)10:30～11:30	対0～3歳児親子
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	11/4・11・18・25いずれも水曜日15:00～16:00	対親子でどなたでも

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	対象・定員
11月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒に祝いしましょう【要予約】	11/26(木)9:30～10:00	対0～5歳児親子 定10組
ヨコミネ式学育を見に来ませんか?【要予約】	随時 10:00～11:00	対0～5歳児親子 定各日1組

かしのき保育園

申込み・問合せ/☎991-4028

イベント名	日時	対象・定員
よっといで 収穫祭、バザーを行います	11/14(土)10:30～13:00 雨天決行(室内で開催)	対どなたでも

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	対象・定員
園内開放 ～ボールプール～	11/ 2(月)10:00～11:50	対未就園児親子
ちとせあめ袋作り【要予約】	11/ 5(木)10:00～11:50	対2歳以上親子 定5組
親子クッキング～ぱりっとスプリングロール～【要予約】	11/11(水)14:00～15:00	対未就園児親子 定10組
園庭開放～落ち葉あそび～	11/20(金)10:00～11:50	対未就園児親子

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	対象・定員
園庭開放【要予約】	11/ 4(水) 9:30～11:00	対親子でどなたでも
こどものもりのバザー	11/21(土)10:00～13:00	対親子でどなたでも
親子一緒に手遊びや紙芝居を楽しみましょう【要予約】	11/24(火) 9:30～11:00	対・定0～1歳児親子・7組 2歳児親子・7組
消火訓練に参加し消防士さんのお話を聞きましょう【要予約】	11/30(月) 9:30～11:00	対3～5歳児親子

子どもいきいき、家族にこころ 子育てワンポイントアドバイス

手洗い・うがいは家族みんな

そろそろ、かぜひきさんが増えてきました。かぜ予防には、家族そろって手洗い・うがいを習慣づけるのが効果的です。

手洗いチェック

- 外出から戻ったとき
- 食事の前
- 動物にさわった後



うがいチェック

- 外出から戻ったとき
- 空気が乾燥しているとき
- 夜寝る前



家族みんなが協力して、かぜのウイルスを近づけないようにしましょう！



生涯学習

インフォメーション

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 岳秘伝 北方 謙三 著
- ボケたくなければ歩きなさい 島田 裕之 監修
- バケモノの子 細田 守 原作

【中央公民館】

- Aではない君と 薬丸 岳 著
- 老妻だって介護はつらいよ 沖藤 典子 著
- おつきさまのかぞえうた 新井 洋行 著

平成28年1月1日以降使用分より、公民館の使用料が変わります

▶田園ホール・エローラの使用料は、1時間4,000円から1時間5,000円に変更となります。

▶中央公民館及び赤岩地区公民館の町外の方の使用料が、町内の方※の使用料の1.5倍から2.0倍に変更になります。

※町内の方とは…【中央公民館】5市1町(松伏町、越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市)に在住、在勤及び在学する方

【赤岩地区公民館】松伏町に在住、在勤及び在学する方

問中央公民館 ☎992-1321

平成28年1月1日以降使用分より、田園ホール・エローラの予約キャンセル期間が変更になっています

田園ホール・エローラの予約キャンセル期間の変更について、再度お知らせします。

▶平成28年1月1日以降使用分の予

約から使用日の3か月前の日の翌日からキャンセル料が発生します。(使用日の3か月前までに使用取消の申出をすればキャンセル料がかりません。)

問中央公民館 ☎992-1321

赤岩地区公民館 ☎991-2338

11月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・30日(月)

おはなしランド

日・場 11月14日、28日赤岩地区公民館 和室

11月21日柿の実文庫

(☎991-5170) いずれも土曜日 午後2時～3時

費 入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

日・内 11月14日「とびだすガイコツ」

11月28日「つきつきはねつき」

いずれも土曜日 午後3時～3時30分

場 赤岩地区公民館 和室

費 参加無料。直接会場へお越しください。

中央公民館 ☎992-1321

11月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・30日(月)

11日(水)は設備点検のため臨時休館

B & G海洋センター ☎992-1291

11月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・30日(月)

トレーニング講習会(要予約)

日 11月22日(日) 午後1時30分～1

時間程度

場 B & G海洋センター 2階トレーニングルーム

対 16歳以上の方 費 無料

内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法など

申・問 11月18日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

日 11月14日(土)午前9時～11時

場 B & G海洋センターアリーナ・武道場

対 どなたでも参加できます(1人でも可)。

費 200円 内 【今月の種目】 ボッチャ、カーリングほか 【注意事項】 運動のできる服装、体育館シューズ持参 【主催・指導】 松伏町スポーツ推進委員

問 B & G海洋センター

軽スポーツ教室

日 11月15日(日)午前9時～

場 B & G海洋センターアリーナ

内 さいかつボール

対・定 小学生以上の方 35名

費 200円(保険代など)

申・問 11月4日(水)午前9時から費用を添えてB & G海洋センターへ。(電話及び代理人による申込み不可)

第41回新春ロードレース大会

日 平成28年1月17日(日)午前9時から開会 ※雨天中止

場 松伏記念公園・総合公園周辺

対 健康な方で、完走できる方

【種目】

▶親子の部(5歳から小学2年生とその保護者のペア)0.7km

▶小学3・4年生、5・6年生の部1.5km

広告

第4回

認知症ケアフォーラムの開催

問合せ／住民ほけん課 TEL 991-1884

日時／12月6日(日)午後1時～4時 場所／ふれあいセンターかがやき

▶中学生の部3km
 ▶壮年の部(40歳以上)3km
 ▶高校生・一般・60歳以上の部5km
 ▶駅伝の部1.5km×4名
 ※親子の部・駅伝の部を除く各種目は男女別です。
 費1人500円、駅伝は1チーム2,000円、親子の部は1組1,000円
 申・問11月4日(水)から12月19日(土)まで(期日厳守)に、申込書に記入の上、費用を添えてB&G海洋センターに提出(未成年の方は保護者の承諾印が必要)。

**総合型地域スポーツクラブ
「マッピー松伏」**

プログラム	日時
健康ヨガ	11/1、15、22 いずれも日曜日 10:00～
ストレッチ&バランスボール	11/3、10、17 いずれも火曜日 11:00～
エンジョイダンス	11/4、11、18、25 いずれも水曜日 10:00～
絵手紙教室	11/12、26 いずれも木曜日 10:00～
ケンコー吹き矢	11/13、27 いずれも金曜日 13:30～

※上記5教室は、場 B & G 海洋センター、対16歳以上の方、費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

プログラム	日時
マッピーフラダンス教室	11/13、27 いずれも金曜日 9:30～

場中央公民館ほか 対16歳以上の方 費500円(保険代)

申・問 B & G 海洋センター (電話及び代理人による申込み不可)

教育文化振興課のお知らせ

第40回松伏町民文化祭

今年度の文化祭テーマは「ありがとう 40年 文化祭」です。大人も子どもも楽しめますので、ぜひお越しください!

詳細は松伏町文化協会ホームページ(<http://matu-bunka.sakura.ne.jp/wp/>)をご覧ください。

日11月3日(火・祝)
 【開会式】午前9時～
 【展示の部・アトラクションの部】午前9時30分～午後4時
 場中央公民館(田園ホール・エローラ)
 内展示、アトラクション、バザー、昔のあそび体験、模擬店、福引(午後0時15分～先着300名)
 ※開会式出席者に記念品を配布。
 【主催】松伏町文化協会
 【後援】松伏町・松伏町教育委員会
 【協賛】株式会社菅野製麺所、共栄フード株式会社、松伏町保護司会・松伏町更生保護女性会
 問教育文化振興課 ☎991-1873

**平成27年度松伏町人権セミナー
受講者募集**

▶第7回
 日11月16日(月)午後2時～4時
 場役場第二庁舎3階301会議室
 内「差別の現実から学ぶ」DVD視聴『カラフル』【講師】白岡市人権行政推進協議会委員 長谷川敏夫氏
 ▶第8回
 日12月2日(水)午後2時～4時15分
 場役場第二庁舎3階301会議室
 内「みえない人権侵害」～インター

ネットに関与した二次被害や危険性について～【講師】埼玉県ネットアドバイザー 笠松直美氏
 申・問どなたでも受講できます。講演日前日までに、教育文化振興課(☎991-1873)へお申し込みください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

平成28年成人を祝う会

日平成28年1月10日(日)午後1時開会(午後0時15分受付開始)
 場中央公民館(田園ホール・エローラ)
 対平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの町内在住の方
 ※町外へ転出し、松伏町の式典に参加希望の方は教育文化振興課までご連絡ください。
 申・問教育文化振興課 ☎991-1873



▲実行委員会「新成人の皆さん!一緒に はばたきましょう!」

サークル掲示板

松伏町楽しく走ろう会

ジョギング、ストレッチを通して、週一回楽しくスポーツをしませんか?
 日毎週日曜日 午前8時30分～9時30分 場まつぶし緑の丘公園
 対16歳から80歳くらいまで
 費【入会金】500円
 【月会費】300円
 問坂本 ☎090-3346-2817

広告



催し



<町内の催し>

ハンギング講座

ハンギングとは、壁面や手すりなどに吊りかけ、植栽を楽しむものです。

①11月21日(土)
【午前の部】10時～正午
【午後の部】1時～3時

場 まつぶし緑の丘公園

レクチャーホール
定 各20名(申込み順) 費無料

【その他】作品は、公園内の展示場に展示され、持ち帰ることはできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。

申・問 11月3日(火・祝)から20日(金)までに電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。



まつぶし緑の丘公園 冬の講座

クリスマスアレンジ講座

①12月6日(日)
午前10時～正午

お正月飾り講座

①12月6日(日)
午後2時～4時

場 まつぶし緑の丘公園レクチャーホール

定 各20名(申込み順)
費 1,000円(材料費など)

申・問 11月3日(火・祝)から22日(日)までに電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。



<県内の催し>

第20回環境と情報の集い(リユースまつり)

①11月8日(日)午前9時30分～午後3時(雨天決行)

場 東埼玉資源環境組合 第一工場敷地内

内 情報提供コーナー、見学会、お楽しみコーナー、配布コーナー、リユース展

問 東埼玉資源環境組合 企画課
☎048-966-0121

県民の日 水循環センター探検ツアー(下水道施設見学会)

①11月14日(土)【午前の部】10時～正午【午後の部】1時～3時

場 中川水循環センター(三郷市番匠免3-2-2(公財)埼玉県下水道公社中川支社)

内 下水道施設を見学しながらスタンプを集め、クイズに答えると景品がもらえます。

問 中川水循環センター
☎048-952-3351

県立越谷西特別支援学校 第28回西ようまつり

①11月21日(土)午前9時45分～午後2時30分

内 学習発表(劇・歌など)、児童・生徒の作品展示、製品頒布(野菜、きのこクッキー、手工芸品など)

場・問 県立越谷西特別支援学校
☎048-962-0272

募集



<町の募集>

障害者週間記念事業 障がい者による作品展開催及び作品募集

障がいに対する理解を深める作品展を開催するため、作品を募集します。

①12月3日(木)～9日(水)

場 役場本庁舎 1階ロビー

対 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

【募集及び展示内容】 絵、書道、俳句、陶芸など

【応募期間】 11月16日(月)～30日(月)

問 福祉健康課

☎991-1877 ㊟991-3600

平成28年度版「ごみ収集カレンダー」の広告掲載募集(入札方式)

【広告掲載印刷物名】 各家庭壁掛け用「平成28年度版松伏町ごみ収集カレンダー」

【印刷物の大きさ】 A4版8ページ(見開き面A3版)

【印刷・配布部数】 町内全世帯11,500部、作成数15,000部。広報4月号と同時に全世帯に配布します。(去年は3月号と同時)

【印刷物の内容】 家庭ごみの収集日程及びごみの正しい出し方などの周知を目的としたカレンダー。全色カラー印刷。カレンダーは、収集コース別(A～Eの5コース)に作成し、広告掲載紙面は全収集コース共通。

【広告掲載箇所】 1セットで3か所又は4か所の掲載紙面があり、合計8セットの広告掲載スペースがあり

広告

11月1日は「彩の国教育の日」

県では、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」として、教育に関する様々な取組を推進しています。◆問合せ／県教育局家庭地域連携課 TEL 048・830・6976

ます。どのセットでも見開き面で1箇所の掲載スペースがあり、2セットのみ表紙に掲載スペースがあります。

申・問11月20日(金)までに広告掲載入札参加申込書を記入の上、環境経済課(☎991-1839)へ。

介護予防事業 参加者募集

①セルフマッサージ教室

自分でできるマッサージや寝転びながらできるストレッチなど、肩こり、腰痛、ひざ痛などでお悩みの方におすすめの教室です。

日12月3日、10日、17日、24日いずれも木曜日 午前9時30分～11時

場中央公民館和室

対町内在住の65歳以上の方

定20名(申込み順)

費無料 持タオル又は軍手

申・問11月13日(金)から26日(木)までに電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。

②ペタンク大会

陸上のカーリングと呼ばれる「ペタンク」の大会を開催します。

日11月12日(木)午前9時30分～午後3時(雨天中止)

場松伏総合公園(多目的競技場)

対町内在住の65歳以上の方

内【午前】予選リーグ

【午後】決勝トーナメント

※昼食代(500円を予定)をご負担いただきます。

申・問住民ほけん課 ☎991-1884

実技救命講習会 参加者募集

日11月29日(日)午前9時～11時

場吉川消防署(吉川市大字会野谷481番地)

内成人を対象とした心肺蘇生法・AEDの手順など

対e-ラーニング又は救命入門コースを修了した方

定20名(申込み順)

【受付期間】11月4日(水)～20日(金)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

お知らせ



<町のお知らせ>

マップメール(メール配信サービス)へ登録を!

マップメール(メール配信サービス)は、携帯電話、スマートフォン、パソコンで情報を受け取ることができますので、ぜひご登録ください。詳細は、町ホームページ又は総務課へお問い合わせください。

【配信内容】次の①～⑥から選択できます。(複数選択可)

- ①防災・防犯情報②生活情報
- ③子育て情報④イベント情報
- ⑤まちからのお知らせ

ただし、大規模災害などが発生、又は発生することが予想される場合は、登録者全員に情報配信します。

費登録無料。ただし、メールの送受信などの通信料はご自身の負担となります。

問総務課 ☎991-1898

平成28年版埼玉県民手帳の販売について

見開き1週間のダイアリー、埼玉県関係機関・県内各種団体の施設や鉄道路線図など生活に便利な情報が満載の手帳です。

【規格・価格】黒・グレイッシュブルー(14×8.5cm)500円(税込み)

【販売期間】12月18日(金)まで。

【販売・問合せ】総務課 ☎991-1898

国民年金保険料納付者の社会保険料控除証明書について

所得税の課税対象となる方は、65歳未満の方は108万円以上、65歳以上の方は158万円以上の年金額(障害・遺族年金は除く)を受給されている方です。

課税対象となる方には、11月上旬までに日本年金機構から「扶養親族等申告書」が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

また、年金に係る所得税額の計算は、所得税の課税対象となる方が提出された「扶養親族等申告書」をもとに行われています。

問春日部年金事務所

☎048-737-7112(音声案内①→②)

住民ほけん課 ☎991-1870

受給者の公的年金などの扶養親族等申告書の提出について

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した本人及び配偶者又は家族が納めた保険料も対象となります。

これにより、次のとおり日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

▶平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方 → 平成27年11月上旬

▶平成27年10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付された方

→ 平成28年2月上旬

この証明書は年末調整や確定申告の際には必ず添付してください。

広告

麻薬・覚醒剤乱用防止運動を実施します(10月1日～11月30日)

TEL 048-737-2133 県薬務課 TEL 048-830-3633
 薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。絶対に手をださないでください。◆問合せ/春日部保健所

夕暮れ時早めのライト点灯運動

◆タイム16:00ライトオン作戦。早めにライトを点灯し交通事故を防止しましょう。
問合せ／総務課 TEL 9911-1895

また、年内に納付したが控除証明証が届かない方や紛失などにより再発行が必要な方は「控除証明専用ダイヤル」までご連絡ください。
 問 控除証明書専用ダイヤル
 ☎0570-058-555(ナビダイヤル)
 春日部年金事務所
 ☎048-737-7112(音声案内②)
 住民ほけん課 ☎991-1870

平成28年1月下旬に社会保険料控除資料を送付します

確定申告・町県民税申告で、社会保険料控除の申告をする際に使用する社会保険料控除資料は、平成27年中の国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付額確定後、平成28年1月下旬に送付します。

なお、事前に社会保険料控除資料が必要な場合は11月2日(月)から税務課窓口で発行します。この場合、発行時に町で納付が確認できている額での発行となります。本人、同一の世帯の方又は本人から委任を受けた方(委任状必要)に対して発行することができますので、運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。
 問 税務課 ☎991-1833

埼玉県と不動産共同公売を実施します

税負担の公平と歳入の確保を図るため、町税などの滞納により差し押さえた不動産を入札で公売します。
 公売物件・入札参加方法などは、税務課に備え付けの「平成27年度東部地域 県・市町村不動産共同公売広報」や、アットホーム株式会社のホームページ(<http://kankocho-athome.jp/>)をご覧ください。

日 11月11日(水)午後1時30分～2時入札(午後0時45分開場)
 場 春日部地方庁舎 3階大会議室(春日部市大沼1丁目76)
 問 税務課 ☎991-1835

ひとり親家庭等児童就学支度金支給制度

県では、低所得のひとり親家庭等の児童が中学校へ入学する際、就学支度金を支給しています。次に該当する方は期限までに福祉健康課へ。

なお、期日を過ぎての受付はできませんのでご注意ください。

問 ひとり親等の児童を養育している方で、平成28年4月に中学校へ就学する児童を養育している市町村民税非課税世帯の方(ただし、生活保護世帯を除く。)

※市町村民税非課税世帯とは、申請者及び申請者と同居している方それぞれの平成27年度の市町村民税が非課税である世帯です。

【支給額】 10,000円 【申請期限】 平成27年12月25日(金)

【申請方法】 福祉健康課で申請書を配布・受付。なお、申請の際には、申請者名義の通帳をお持ちください。

問 福祉健康課 ☎991-1876

稲わらなどの野焼きの時期を向かえています

稲わらなどの野焼きは、農業者の農作業の一環として認められており、田んぼにいる害虫の駆除にもつながる、水田を維持するための必要な作業です。農業者の季節の農作業へのご理解ご協力をお願いします。農業者の方は次のことに十分注意して作業を行うようお願いします。

【野焼き時の注意事項】

煙やにおいが住宅地に行かないよう風向きに注意する。▶強風や乾燥時期は火災に十分注意するとともに、完全に鎮火するまでは絶対に現場を離れない。▶夜間の焼却は危険を伴うため、日没後には行わない。

問 環境経済課 ☎991-1853

<県のお知らせ>

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待の防止などに関する法律が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童虐待防止のための広報・啓発などの各種の取組を全国的に実施しています。

問 越谷児童相談所
 ☎048-975-4152
 189(児童相談所全国共通ダイヤル)
 福祉健康課 ☎991-1876

<その他のお知らせ>

振り込め詐欺が多発しています

平成26年中、県内では1,160件被害があり、32億4,997万円が騙しとられています。被害者の92%が60歳以上の高齢者です。

今年の1月から8月末までに吉川警察署管内では、被害件数16件、総額3,500万円以上の被害が発生しています。振り込め詐欺は身近な犯罪です。

▶被害にあわないために

①すぐに振り込まない、他人に渡さ

広告



- ない
- ②本人に直接会って、または元の番号に電話をかけて確認する。
 - ③家族や警察に相談する。
「自分もだまされるかも…」と常に警戒心を持つ。
 - ④振り込め詐欺の電話を受けたらすぐに、警察に通報してください。
- 問 吉川警察署 ☎048-958-0110

全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます

平成27年度全国統一防火標語「無防備な心に火災がかくれんぼ」
期間：11月9日(月)～15日(日)
▶放火火災が増えています！
建物外周、車庫、路上、公園など様々な場所で発生しています。ご家庭や地域で放火対策に取り組んでいくことが必要です。
問 吉川松伏消防組合予防課 ☎048-982-3919

物品等競争入札参加資格審査追加申請を受け付けます

平成28年度に越谷・松伏水道企業団が発注する物品購入などの受注を希望される方を対象に、入札参加資格の追加申請を受け付けます。
【対象業種】 物品購入、印刷製本、業務委託(工事関係を除く)、賃貸借業務、建設資材
【資格有効期間】 平成28年4月1日～平成29年3月31日
【受付期間及び申請方法】 11月30日(月)から12月25日(金)に申請書類を越谷・松伏水道企業団総務課庶務係に郵送してください。

詳しくは、企業団ホームページに掲載している申請の手引きをご覧ください。

【あて先】 〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号 越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務係
問 越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係 ☎048-966-3931

平成27年分青色申告及び白色申告決算書等説明会

青色申告及び白色申告をされている個人事業主の方に対して、決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などを説明します。
▶青色申告決算等説明会
日 12月7日(月)午後2時～4時
場 松伏町商工会館
▶白色申告決算等説明会
日 12月14日(月)・15日(火)
いずれも午前10時～11時30分、午後2時～3時30分
場 越谷税務署
【講師】 税務署が依頼した税理士
問 越谷税務署 個人課税部門 ☎048-965-8111(音声案内②)

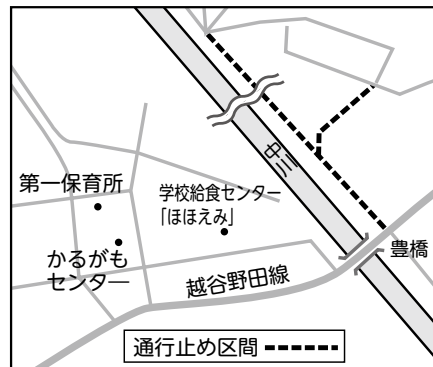
全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について、強化週間を設定し対応します。
日 11月16日(月)～22日(日)
午前8時30分～午後7時(ただし、21日(土)及び22日(日)は午前10時から午後5時まで)
【相談電話番号】 ☎0570-070-810
【相談担当者】 法務局職員及び人権

擁護委員(秘密厳守)
問 さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

通行止めのお知らせ

中川堤防改修工事に伴い、下図の点線区間が終日通行止めになります。大変ご迷惑をおかけしますが、工事期間中は迂回をお願いします。
【工事期間】 11月4日(水)～30日(月)終日



問 埼玉県総合治水事務所工務担当 ☎048-737-2001

空間放射線量測定結果について

測定日/10月8日(木)第133回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸農村センター(砂利敷)	0.050
最大値	老人福祉センター(土の上)	0.077

※詳しくは町ホームページをご覧ください。
問 環境経済課 ☎991-1840



小鳩だより

問合せ：松伏町民生委員・児童委員協議会 広報部会 福祉健康課社会福祉担当 ☎991-1874

災害から命を守るために！！



昨年の防災訓練での安否確認の様子

近ごろ、台風、豪雨、竜巻、地震などの災害が多く、その発生被害も大きくなっています。

私達、民生委員・児童委員も町の防災訓練に積極的に参加して、安否情報の集約方法などを確認しています。

毎年9月には、高齢者ひとり暮らし世帯へ防災袋もお配りしています。行政と協力し、支援が必要な人に、必要な支援が届けられるよう取り組んでいます。

【民生委員・児童委員はいつもそばにいます】

がん(乳・大腸・子宮頸)検診無料クーポン券は使用されましたか？

◆使用期限 / 乳がん・大腸がん検診 11月20日(金) 子宮頸がん検診 12月28日(月)(町外指定医療機関は12月10日(木))

保健センターのお知らせ



11月の乳幼児健診

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
25日(水) (27年7月生)	4日(水) (27年1月生)	11日(水) (26年3月生)	18日(水) (24年7月生)	2日(月) 中期・後記 ※日程が6日(金)より 変更になりました。

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。
※3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

冬の母親学級が始まります

母親学級とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママの友達づくりができる教室です。

4回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。翌年には同窓会もあります。

	日時
1回目	11/10(火) 13:30～16:00
2回目	11/19(木) 10:00～13:00
3回目	11/24(火) 13:30～16:00
4回目	11/28(土) 9:30～12:00

- 場所/保健センター
- 持ち物/母子健康手帳、筆記具
- 費用/350円(調理材料費)
- 申込み・問合せ/電話で保健センターへ。

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。今回は200m、400ml献血です。

- 日時/11月10日(火)午前9時30分～正午
- 場所/役場本庁舎1階ロビー
- 持ち物/献血手帳、運転免許証など本人確認ができるもの
- 問合せ/保健センター

11月はSIDS(乳幼児突然死症候群)対策強化月間です

- みんなの赤ちゃんをSIDS(乳幼児突然死症候群)で亡くさないために、
- ①うつぶせ寝はやめてね。
 - ②たばこは吸わないでね。
 - ③できる限り母乳でね。

広告



歯周病とは？

歯周病(歯槽膿漏)とは、歯を支える骨(歯槽骨)を溶かす病気です。歯周病が進行するにつれ歯槽骨が溶けてきます。他にも歯ぐきから血が出る、膿が出る、口臭がひどくなる、歯がぐらぐらするなどの症状があらわれます。

歯周病の原因は、歯と歯ぐきの境目にたまったプラーク(歯垢)の中の細菌です。

歯周病の予防は、原因である歯垢を取り除くことです。毎日の歯みがきと歯科医院での定期的なケアが必要です。

松伏町歯科医師会
会長 原島 晃(原島歯科医院院長)



愛育会 クリスマス会

- 日時/12月14日(月)午前10時～正午
- 場所/保健センター
- 内容/手型・写真・リース作り・おやつなど。サンタさんも来ます！
- 対象・定員/乳幼児と保護者 20組
- 費用/無料
- 申込み・問合せ
11月4日(水)から保健センターへ。(電話申込み可)



乳がん・子宮頸がん集団検診申込み受付中

◆対象/子宮がん検診20歳以上、乳がん検診40歳以上。各奇数月生まれの女性の方、及びクーポン券対象者。◆申込み・問合せ/保健センター TEL 992-3170

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	11月9日(月)、12月7日(月) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	11月16日(月)、27日(金) いずれも午後1時30分～4時 ※5日(木)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	11月16日(月)、12月17日(木) いずれも午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	11月16日(月)、12月14日(月) 午後1時30分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成28年4月以降に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	11月11日(水)、12月2日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	11月2日(月)、16日(月)、30日(月)午前 9時30分～午後0時30分 11月4日(水)、11日(水)、14日(土)、18 日(水)、25日(水)、28日(土)いずれも午 後1時～午後4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
健康(育児)相談	11月4日(水)、12月2日(水) いずれも午前9時30分～11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	11月4日(水)、12月2日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談	さいたま地方法務 局越谷支局 ☎048-966-1337
不動産相談	11月20日(金)、12月21日(月) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役所 駐車場隣)	弁護士と相談員による不動産に関する相談	埼玉県宅建協会越 谷支部 ☎048-964-7611

休日当番医

受付時間：午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

11/1(日)	宮里医院	内	991-2911
3(火)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
8(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
15(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
22(日)	ねもとレディースクリニック	産・産・内	991-5216
23(月)	宮里医院	内	991-2911
29(日)	岡村クリニック	内	991-7203
12/6(日)	津田医院	内	993-3111

小児時間外診療(初期救急)

受付時間：午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

11/5(木)	津田医院	993-3111
11(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
25(水)	埼玉筑波病院	992-3151
12/2(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
3(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は町ホームページに掲載しています

広告



第27回田園ミュージックフェスティバル

アマチュア音楽家によるミュージックフェスティバルです。様々なジャンルの音楽をお楽しみください。

■日時/11月15日(日)午後1時開演(0時30分開場)

■出演/ハーモニカサークル「そよかぜ」(ハーモニカ合奏)、ソノリティフルートアンサンブル(フルート)、アンサンブル カルラ(コーラス)★、ベルナル室内合奏団(室内楽)、歌里音(ポップス)、詩月 -shiduki-(ジャズ・ラテン・ボサノヴァ)、越谷飛翔太鼓(和太鼓)、アンサンブルとも(ポピュラー音楽)★、プリンセス マミー (ハワイアン)★、コロコバード(ボサノヴァ)★

★…活動場所および出演者の半数以上の住所が「松伏町」【招待演奏】埼玉県立松伏高等学校

■費用/入場無料【全席自由】入場整理券はありません。直接会場へお越しください。



秋川雅史&二期会+N響メンバーの贅沢競演!

■日時/12月6日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演/秋川雅史、林正子(二期会ソプラノ)、NHK交響楽団メンバーによるクインテット [森田昌弘(ヴァイオリン)、猶井悠樹(ヴァイオリン)、飛澤浩人(ヴィオラ)、宮坂拓志(チェロ)、稲川永示(コントラバス)]

■曲目/米山正夫：津軽のふるさと 新井満：千の風になって ほか

■費用/大人5,000円、高校生以下1,000円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。※チケット好評発売中!



林 正子
photo by anju



秋川雅史

New Year Concert 2016 presents by MOMOTAROBIN ウィーン・リング・アンサンブル Wiener Ring-Ensemble

■日時/平成28年1月11日(月・祝)午後2時開演(1時30分開場)

■曲目/J.シュトラウスⅡ：オペレッタ《こうもり》序曲
J.シュトラウスⅡ：ワルツ「ウィーンの森の物語」 ほか

■費用/大人6,000円、高校生以下3,500円【全席指定】

※未就学児の入場はご遠慮ください。

■チケット発売日/エローラ友の会会員：11月7日(土) 一般の方：11月13日(金)

※発売初日は、どちらも【窓口販売】午前9時から【電話予約】午前10時から



©大杉隼平

日 日時 場 場所 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 申 申込み 問 問合せ

越谷市

こしがや産業フェスタ2015

日 11月28日(土)午前10時～午後4時・29日(日)午前10時～午後3時

場 総合体育館及びその周辺

内 商工業と農業のPR、模擬店、こしがや鴨ネギ鍋販売(29日のみ限定数)など 費 入場無料

問 こしがや産業フェスタ2015実行委員会(事務局：越谷市商工会)

☎048-966-6111

草加市

街グルin草加2015

日 11月22日(日)午前10時～午後3時

場 草加小学校

内 草加自慢のグルメ&スイーツが大集合。会場周辺で様々なイベントを同時開催。

問 産業振興課

☎048-922-0839

八潮市

第41回農業祭

日 12月5日(土)午後5時～9時・6日(日)午前9時～午後2時

場 やしお生涯学習館、みどりの広場

内 【5日】展示品一般公開【6日】地場農産物展示品予約販売、農業団体などによる農産物・漬物加工品の販売、各種アトラクションなど

費 入場無料

問 農政課 ☎048-996-2111

吉川市

第20回吉川市民まつり

日 11月15日(日)午前10時～午後3時

場 【第1会場】おあしす【第2会場】永田公園 内 交通安全パレード、スタンプラリー、模擬店、ロードトレイン、屋台村など

問 市民まつり運営委員会事務局(市民参加推進課)

☎048-982-9685



三郷市

産業フェスタ2015

日 11月14日(土)午前10時～午後4時・15日(日)午前10時～午後3時

場 市役所南側市民広場・勤労者体育館ほか※三郷駅・三郷中央駅から無料往復バスあり。

内 【商工まつり】工業物産展、各種無料相談会、交流都市の特産品の販売ほか【農業祭】地元野菜などの品評会・即売会など

問 【商工まつり】三郷市商工会

☎048-952-1231

【農業祭】三郷市農業振興課都市農業係 ☎048-930-7722



「第24回埼葛人権を考えるつどい」が開催されました

10月15日、埼葛12市町共同で、春日部市民文化会館で開催され、会場には人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人のメッセージ」や「10万羽の折鶴」が展示されました。



教育委員会委員が任命されました

10月1日、教育委員会委員に、田口嘉則氏が任命されました。任期は平成31年9月30日までです。



マップーが、大宮アルディージャホームゲームイベントにゆる玉応援団の一員として参加しました

9月20日、熊谷スポーツ文化公園陸上競技場でコバトン、ふっかちゃんなど、ゆる玉応援団のメンバーと一緒にイベントを盛り上げました。



「まつぶし町民まつり2015」を開催しました

10月18日、松伏記念公園で開催し、27,000人が来場しました。ステージや、まつぶし〇×クイズなどの催しを行い、来場された皆さんは、楽しく笑顔あふれる一日を過ごしていました。

また、来場者や出店者の方々から東日本大震災で被災した宮城県山元町(災害応援協定締結中)への義援金として、191,690円をいただきました。



地方創生先行型事業「“笑顔で子育て”ふれあい健康づくり事業」の第1回目として、「親子ノルディックウォーキング」を開催しました

10月12日、親子25名が参加し、農村トレーニングセンターを中心に築比地地区を散策しました。
※ノルディックウォーキングは専用のポールを持って歩くことで、バランスよく立て、正しい姿勢が身につく運動です。



松伏町初心者バレーボール教室を開催しました

10月3日・4日・10日・11日、B & G海洋センターで開催され、盛況でした。次回は春休み親子バレーボール教室です。ぜひご参加ください！



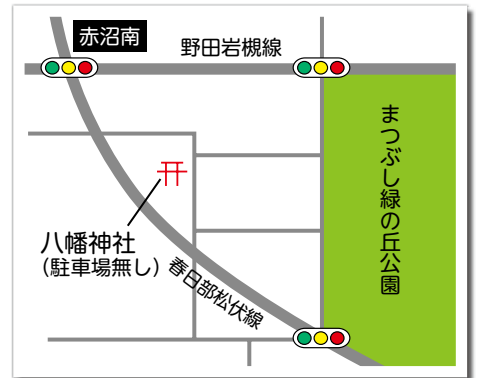
大川戸の大イチョウ



八幡神社の社叢しゃそうの中に、ひときわ目を引く大きなイチョウがあります。このイチョウは、樹齢約650年といわれ、中世のころから松伏町を見守り続けてきた名木です。

高さは29m、幹まわりは8.3mの、県内でも屈指の大きさを誇るイチョウであり、昭和7年に県指定天然記念物に指定されました。

この大イチョウの主幹はほとんどが枯れて空洞になっていますが、主幹を囲むように根本付近から再生したひこばえ(木の根本から生えてくる若芽)が上部まで伸びて、何本もの幹が集まっているかのように見えます。



▲大イチョウの高さは29m



▲八幡神社(大川戸)

社叢とは…

神社の境内を囲うように密生している林のことです。八幡神社の境内には、イチョウの他に、スギ、ケヤキ、ツキ、モチ、タブノキ、シラカシ、ヒイラギなど様々な種類の木があり、どれも一定の樹齢に達した名木が揃っています。これらの木々は、神域としての神社のエリアを形成し、人々から「鎮守の杜」として親しまれてきました。「八幡神社の社叢」として町指定天然記念物となっています。

乳出し伝説

この大イチョウの気根(枝から垂れ下がるように出ているコブのようなもの)が乳房に見立てられ、乳の出ない人がその気根の樹皮を削り取り、煎じて飲むとお乳が出るようになるといわれていました。大川戸地区だけでなく、近隣から訪れる人が多かったため、気根は削り跡がたくさんあり、細くなっていました。

※現在は削り取る事はできません。

休日証明書等交付窓口

日 時/11月8日(日)、22日(日)
いずれも午前9時～午後1時

場 所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書
パスポート受取り

問 合 せ/住民ほけん課 ☎991-1866

総人口と世帯 火災・救急・交通事故

人口/3万366人(前月比30人減)
男/1万5,341人 女/1万5,025人
世帯数/1万1,661世帯(10月1日現在)

9月分 火災/1件(11件) 救急/93件(784件)
交通事故/52件(423件) 死者/0人(0人)

※()内は1月からの累計



広報まつし No.558 発行日：平成27年11月1日 編集・発行 総務課
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。
※この広報紙は1部あたり約27円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。



町公式Twitter



町公式Facebook



マップメール
(メール配信サービス)

